

西条市のごみ処理について



「持続可能な社会」という言葉を最近よく耳にしませんか？

持続可能な社会を実現するために、気候変動(温暖化)問題、持続可能な開発目標(SDGs)、再生可能エネルギーの普及など、様々な取組が世界規模進められています。そのような中で一人一人が最も身近で実施できることは、ゴミ処理です。

3R Reduce(発生抑制) ・ Reuse(再利用) ・ Recycle(再生利用)

今回、西条市において一般廃棄物処理基本計画の中間見直し案のパブリックコメント(意見公募)を2022年2月10日まで実施しております。

今回は中間見直しで、前回からの追加・変更点などをまとめております。

是非、ご参考にして頂き、皆さんの声を市政へお願いします。

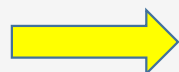
パブリック
コメント
リンク先

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/citypromo/pabucome-ippanhaiki-chukan.html>

令和4年2月2日 西条市議会議員 真鍋顕伸

西条市のごみ処理費用（見直し案4ページ）

初版(平成29年3月)



中間見直し案(令和4年3月)

■本市のごみ処理に係る経費

平成27年度における本市のごみ処理収支は、収入が約 8,100 万円、支出が約 8億 8,100 万円で、支出が収入の約 11 倍となっています。ごみ処理に係る経費は差し引き約 8 億円で、市民 1 人あたりでは約 7,100円になります。

一方、支出の半分以上は道前クリーンセンターの運営費であり、約 5億円を超す費用がかかっています。次にごみ収集・運搬が多く、約 2.1 億円 (23,5%) となっています。

ごみを処理するためには費用が必要です。西条市に他市に比べると安価です。しかしながら、5年前に比べて市民1人当たり約3,200円高くなっています。設備の老朽化に伴う修繕費などの要因が挙げられます。

■本市のごみ処理に係る経費

令和元年度における本市のごみ処理収支は、収入が約 7,500 万円、支出が約 11 億 1,800 万円で、支出が収入の約 15 倍となっています。ごみ処理に係る経費は差し引き約 10 億 4,300 万円で、市民 1 人あたりでは約 10,300円になります。

主な収入は、道前クリーンセンターの運営によるもので、全体の 90%以上を占めています。残りは、指定ごみ袋の販売手数料や、最終処分場へのごみの直接搬入に伴う許可手数料です。一方、支出の半分以上は道前クリーンセンターの運営費であり、約 7.6 (68.0%) 億円を超す費用がかかっています。次にごみ収集・運搬が多く、約 2.5 億円 (22.1%) となっています。



図 1-3 ごみ処理収支概要
(令和元年度実績)

令和元年度の各市町のごみ処理費用を人口で割り、1人当たりの処理費を算出してみると、西条市は1人当たりの処理費は1万円となる。1人当たりの経費の少なさで言えば県下で2番目になる。一番経費の少ないところは、大洲市で1人当たり9,000円。参考までに新居浜市が1万3,000円、松山市は1万2,000円ということになる。

令和2年9月 決算審査特別委員会答弁

西条市のごみ処理の現状 (見直し案11~18ページ)

1人1日当たりのごみ排出量は、近年概ね横ばいで推移していますが、令和元年度は1,059g/人・日となっており、わずかに減少がみられます。過年度の傾向として、全国及び愛媛県全体の平均を上回っています。

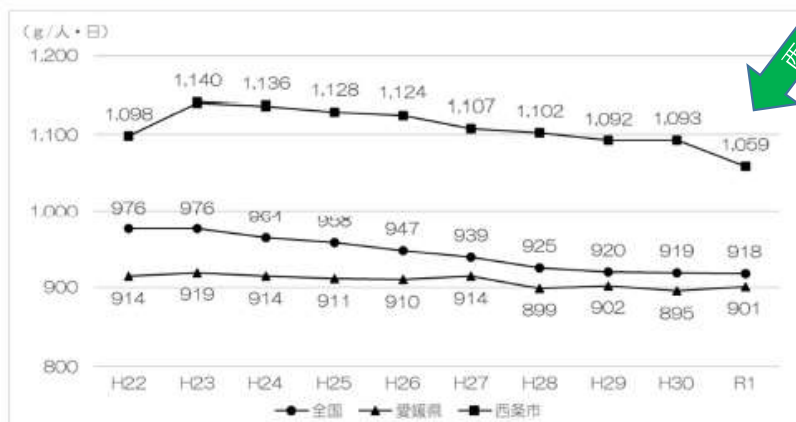


図 2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

(資料：各年一般廃棄物処理実態調査【環境省】)

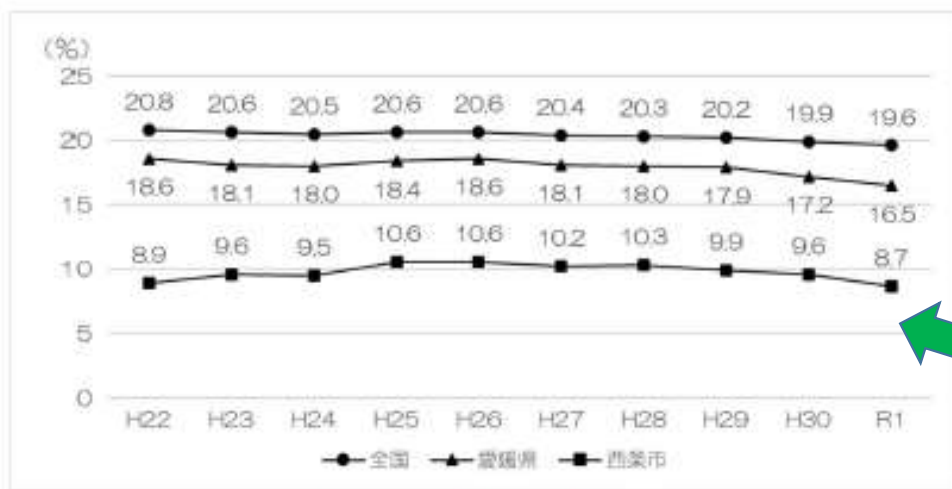


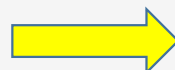
図 2-12 リサイクル率の推移

(資料：各年一般廃棄物処理実態調査結果【環境省】)

- ・ごみ排出量 R1年度は、一人当たり1059g(家庭系752g、事業系308g) で県内ワースト4位
※生活系が県内トップの大洲市は、560gであり、ゴミ処理経費も県内で一番安価である。
- ・リサイクル率 R1年度は、8.7% で県内ワースト2位
- ・過去から排出量・リサイクル率は全国・県の平均より大きく劣っている。

西条市のごみ処理の目標（見直し案23～30ページ）

初版(平成29年3月)



中間見直し案(令和4年3月)

目標種別	平成24年度実績値	平成27年度実績値 (基準年度)	令和2年度目標値 (目標年度)
発生・排出削減目標 ※上段：市全体 下段：1人1日当たり（市全体）	47,5675トン／年	42,442 トン／年	41,900トン／年 (H27 比▲約7.8%)
	—	1109 g／人・日	1030 g／人・日
資源化目標（リサイクル率）	9.5%	9.9%	17%以上
最終処分量目標	11,677トン／年	9,397 トン／年	8,150トン／年

目標種別	令和元年度実績値 (基準年度)	令和7年度目標値 (目標年度)
発生・排出削減目標 ※上段：市全体 中段：1人1日当たり(家庭系+集団回収) 下段：1人1日当たり(市全体)	42,133トン／年	38,477トン／年 (R1 比▲約8.7%)
	750g／人・日	685g／人・日
	1,058g／人・日	954g／人・日
資源化目標（リサイクル率）	9.6%	12%以上
最終処分量目標	8,002トン／年	7,050トン／年

※基準年度値は、目標年度値算出の際、地区ごとに過去実績を用いて収集区分ごとにトレンド法による回帰分析を実施し推計しているため、環境省実態調査の値と相違があります。

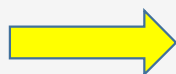
図3-5 本計画における数値目標（まとめ）

- ・最終処分(埋立処分)は減少傾向にあり、目標を達成し、更なる削減目標を設定
- ・ごみ排出量は、令和2年度目標はターゲット圏内
令和7年度には、令和元年度から1人1日当たり約100gの削減
(市民1人家庭系ごみ47g たまご1個分の削減)
- ・リサイクル率は、横ばい状態であり、令和2年度目標17%以上から、
令和7年度には目標を12%以上に下方修正

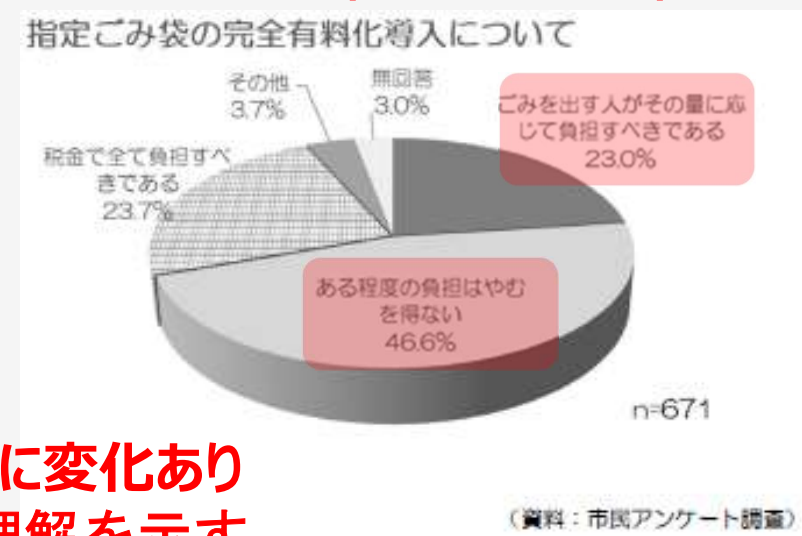
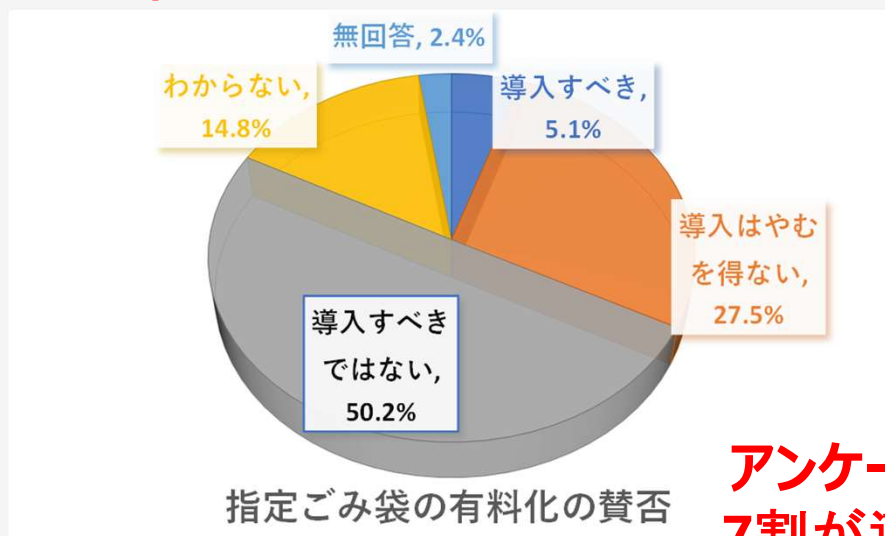
西条市のごみ処理施策の展開（見直し案36ページ）

①家庭系ごみに有料化検討

初版(平成29年3月)



中間見直し案(令和4年3月)



**アンケート結果に変化あり
7割が導入に理解を示す**

- 有料化の目的は、ごみ減量・資源化と排出量に応じた負担の公平性の確保
- 環境問題やレジ袋の有料化などにより、持続可能な社会に向けての理解が進んでいると思われる。
⇒合意形成を図りながら制度導入を検討中

西条市のごみ処理施策の展開（見直し案37ページ）

②粗大ごみの戸別収集

現在の粗大ごみの出し方

保存版 **西条市「家庭ごみ」の正しい分け方・出し方**

○収集日の朝日時までに決められた場所へルールを守って出してください。
（前日のごみ出し、地域外へのごみ出しはやめてください。）

○出すごみは責任を持って分別し、指定袋等には名前を書きましょう。

○スプレー缶・カセット式ガスボンベは使い切り、火気のない風通しのよい屋外で必ず大きな穴を開けてから出してください。

ルール違反ごみは、収集しません。
 黄色の違反シールを貼って取り除きます。
 ごみステーションの利用者や管理者
 に迷惑となりますので、収集日、時間、
 場所、分別方法は必ず守ってください。

収集するもの

ごみの分別区分	出せる品目	注意事項
粗大ごみ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●家具類・ステレオ</p> <p>●ふとん・マットレス</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> </div> </div> <p>大型家電製品(掃除機・コタツ等) 家具類(タンス・机・イス・ベッド等) 自転車(バッテリーは外す)・三輪車・遊具の一輪車 スポーツ用品(ゴルフクラブ・健康器具等) 布団・座布団・マットレス・毛布・タオルケット 波板(トタン・エスロン) 物干し竿・よしず・すだれ・ござ(2m以下のもの) ホース(50cm以下に切り、ひもで縛って出してください) コンロ・レンジ ストープ・ファンヒーター(電池・灯油は完全に抜くこと) 厚手の衣類(ジャンパー等)・大きい布(シーツ・カーテン等) カーペット・ポリタンク(石油用等) ★ 木について(収集日一覧表の下の方に詳しく掲載しています)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内の粗大ごみ処理券(氏名等を記入)を貼ってください ・処理券は原則として1点につき1枚 ・長いものは2m以下に切って出してください(ホースは50cm以下に切ってください) ・布団は掛け、敷布団一組を縛って処理券1枚 ・毛布、座布団は数枚を縛って処理券1枚 ・指定袋に入らない大きさのものは、粗大ごみです(ただし、指定袋に入る大きさのものでも粗大ごみに該当するものもあります) ・電源コードは根元から切り取り、50cm以下に切って、もえないごみで出してください

・少子高齢化が進む中で「粗大ごみ」が運ぶことが困難な場合が生じます。
 ⇒このような支援として戸別収集(家の前で回収)の導入を検討中

- ・メリットとして、リユース(再利用)・リペア(修理)に繋がる。
- ・デメリットとして、ごみ収集費用や個人負担の増大が懸念される。

西条市のごみ処理施策の展開（見直し案 2 ページ、42 ページ）

③ごみ処理手数料

令和2 年 4 月から見直しを実施済み

* 事業系一般廃棄物のみ令和2年7月1日からの改定になります。

手数料の種類		現行料金		改正後料金	
一般廃棄物最終処分場	0.5t以下	200円	→	200円	
(東部、東予、丹原)	0.5t超~1 t 以下	500円	→	10kg増す毎に 100円	
処分手数料	1t超	1t増す毎に 500円			
一般廃棄物最終処分場	0.5t以下	100円	→	100円	
船屋	0.5t超~1 t 以下	200円	→	10kg増す毎に 100円	
処分手数料	1t超	1t増す毎に 200円			
処理手数料 (道前クリーンセンター)	家庭系一般廃棄物	10kgにつき30円	→	10kgにつき100円	
	事業系一般廃棄物 (7月1日から)	100kg未満	10kgにつき40円	→	10kgにつき100円
		100kg以上	100kgにつき400円	→	100kgにつき1,000円
	産業廃棄物	100kg未満	10kgにつき51円	→	10kgにつき170円
100kg以上		100kgにつき510円	→	100kgにつき1,700円	

• 手数料見直しの目的として、手数料の適正化に基づいて、原価計算結果や市内類似施設の状況、近隣自治体との均衡等を考慮し、適正な料金設定を図る。
事業系ごみの排出抑制を促進するため。

• メリットとして、事業系ごみの削減
ごみ処理に係る費用の削減

• デメリットとして、料金UPにより不法投棄の恐れ

西条市のごみ処理施策の展開（見直し案44～45ページ、60ページ）

④資源ごみの拠点回収

現在の資源ごみの出し方

保存版 **西条市「家庭ごみ」の正しい分け方・出し方**

○収集日の朝8時までに決められた場所へルールを守って出してください。
 （前日のごみ出し、地域外へのごみ出しはやめてください。）

○出すごみは責任を持って分別し、指定袋等には名前を書きましょう。

○スプレー缶・カセット式ガスボンベは使い切り、火気のない風通しのよい屋外で必ず大きな穴を開けてから出してください。

ルール違反ごみは、収集しません。
 黄色の違反シールを貼って取り残します。
 ごみステーションの利用者や管理者に迷惑となりますので、収集日、時間、場所、分別方法は必ず守ってください。

ごみの分別区分	出せる品目	注意事項
古紙（資源ごみ）	新聞（広告含む）・雑誌（教科書、辞書、単行本、雑がみ等）・ダンボール 菓子箱・包装紙・ノート等の雑がみは、雑誌と一緒に縛って出してください （雑がみをダンボールと一緒に縛って出さないでください） 事業活動に伴って生じる古紙類は「道前クリーンセンター」へ直接搬入するか古紙回収業者に引き取ってもらってください	・種類ごとに分け、ヒモで十文字に縛って、ごみステーションに置いてください ・種類ごとでの収集のため、収集時間は種類ごとに異なります 必ず朝8時までにしてください ・感熱紙・写真・ビニールコーティングされている紙はもえるごみで出してください ・紙にビニールシール・金属等が付着している場合や、ダンボールに発泡スチロールが付着している場合には、取り除いてから出してください
ガラスびん（資源ごみ）	無色・茶色・その他 （飲料・食料用のびんに限る）	・キャップは必ず取り除いてください ・中身を必ず取り除き、中をすすいでください ・ペットボトルはつぶして出してください ・汚れているものはリサイクルできません ・酒びん・ビールびんは、購入店へ返しませう（購入店がすでにない時は、資源ごみで出してください）
ペットボトル（資源ごみ）	PET表示のあるもの （飲料・酒・しょうゆ用等） ラベルをはがす必要はありません	・キャップをはずしてください ・中身をすすいでください ・ペットボトルは、つぶしてください

- ・空き缶類(アルミ・スチール)など、まだ分別収集していない資源ごみの拡大と細分化
- ・ごみステーション以外に資源ごみの拠点回収・回収場所の設置
 （市内に資源ごみを無料で回収する拠点）
- ⇒回収に係る費用含めて検討中

- ・メリットとして、再資源化が進む。
- ・デメリットを挙げるならば、細分化と拠点回収に伴う費用

西条市のごみ処理施策の展開（見直し案44ページ）

⑤市内事業者との連携

資源ごみ店頭回収場所のご紹介

印刷用ページを表示する 掲載日：2021年10月13日更新

資源ごみをリサイクルし、地球にやさしい活動を推進します

市内のスーパー等には、資源ごみのリサイクルを進めるために、食品トレーや紙パックなど、店頭回収ボックスを設置し、資源物の回収を行っている店舗があります。

下記で店頭回収を実施している店舗を紹介します。店舗ごとに利用のルールがありますので、適正な利用にご協力をお願いします。

※いずれの店舗も、その店舗で購入したものを回収することを目的としています。

一般的な出し方の例 ※必ず各店舗の資源物の出し方を確認してください。

・市内スーパー・電気店などと連携により再資源化を推進

西条地区：13店舗
東予地区：9店舗
丹原地区：2店舗



独自調査結果

店舗名	品名	単位	2018年1月～12月 年間合計	年間順位 (全店舗中)	2019年1月～12月 年間合計	年間順位 (全店舗中)
フジグラン 西条様	ハッポートレイ	Kg	1,812.9	6 /96	1,872.6	5 /95
	アルミ／スチール缶		7,465.4	3 /68	7,837.5	3 /69
	プラトレイ		766.3	22 /96	726.1	24 /95
	牛乳パック		3,150.0	3 /96	2,790.0	3 /95
	ペットボトル		28,731.3	1 /32	33,296.0	1 /36
	マイバック持参率	%				
	レジ袋辞退率	%	25.4	58 /92	26.7	61 /90
フジ 東予店様	ハッポートレイ	Kg	1,575.4	8 /96	1,597.7	9 /95
	アルミ／スチール缶		3,166.0	14 /68	3,009.5	13 /69
	プラトレイ		429.0	40 /96	394.8	47 /95
	牛乳パック		3,570.0	1 /96	3,295.0	1 /95
	ペットボトル		22,768.3	3 /32	21,944.0	3 /36
	マイバック持参率	%				
	レジ袋辞退率	%	19.9	80 /92	21.0	84 /90

ペットボトル

フジグラン西条店：2年連続1位／フジ東予店：2年連続3位
その他のリサイクル品も、高順位でリサイクルへの意識が非常に高い西条市であることを、事業者から評価を受けている。

西条市のごみ処理施策の展開（見直し案49ページ）

⑥グリーンセンター施設整備 令和3年度から延命化を開始済み

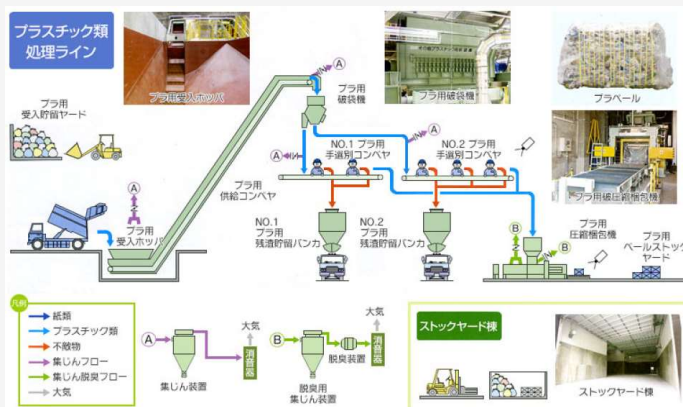


- 平成元年の稼働から32年を経過し老朽化が進んでいる。
- 令和3年度から令和6年度にかけて「基幹的設備改良工事」を実施し、令和16年度まで使用可能となる予定である。
- 総事業費：約85億
- 尚、初版に右写真のような容器包装リサイクル施設の計画があったが、中間見直し案ではなし。

将来のごみ処理施設の広域化を検討開始

西条市においても、市議会へ新聞記事と同様の広域化の検討について説明がされている。

容器包装リサイクル推進施設



新居浜市と隣接2市

ごみ処理広域化調査へ

新居浜市は16日、四国中央市と西条市の3市で、ごみ処理施設の広域化・集約化の実現の可能性を調べる合同調査を2022年度に計画していると明らかにした。人口減に伴い、ごみの排出量減少が見込まれる中、持続可能な安定的・効率的な処理体制を構築するのが狙い。16日あった新居浜市議会の議員全員協議会で説明した。

新居浜市は03年度から稼働している市清掃センターの老朽化に伴い、33年度以降の建て替え▽施設の長寿命化▽他自治体との広域化・集約化といった整備方法を検討する必要性に迫られていると言及。四国中央市の道前グリーンセンターと西条市の道前グリーンセンターを含め、3市の施設更新時期が近いことも理由に挙げた。

3市の施設の1日の処理能力は、四国中央150ト、新居浜201ト、西条200ト。3市の年間総排出量は計11万2千ト。新居浜市は方針決定の時期や詳細については未定とし「3市で協議して合同調査を進める」としている。

「ごみ処理を巡っては環境省が19年、広域連携による施設の統廃合や共同維持管理などの計画を定めるよう都道府県に求めている。新居浜市と西条市は20年度から新居浜・西条地区広域行政圏協議会で、ごみ処理施設を含む複数施設の広域化や集約化を検討している。」（長谷川悠介）

愛媛新聞(2021年12月17日)

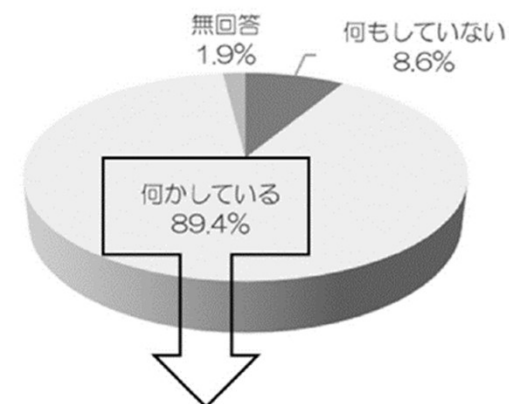
西条市のごみ処理施策の展開（見直し案51～57ページ）

⑦食品ロス削減の推進

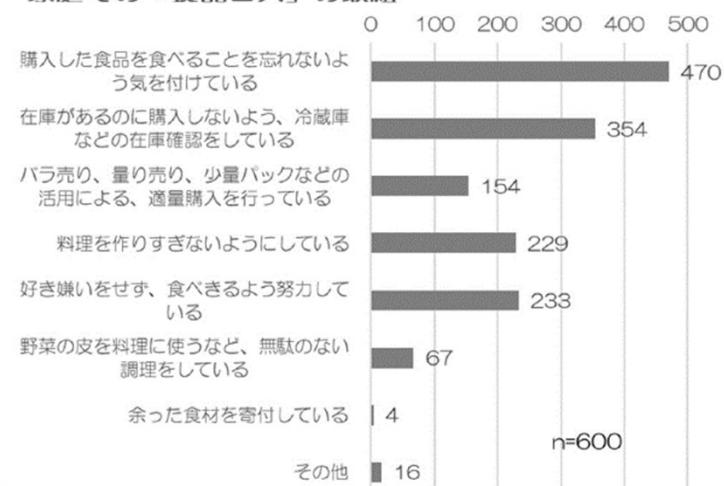
中間見直し案で新たに第5章として追加されました。

- 令和3年に食品ロスに関するアンケートを実施している。現状食べ残しの発生割合も高く、市民・事業者含めて、更なる食品ロスに対する意識や取り組みが必要である。
- 今後、2025年度までに2020年度比 10%の削減
2030年度までに2000年度比 半減
以上の目標を目指す。

家庭での「食品ロス」の取組



家庭での「食品ロス」の取組



真鍋あきのぶ ごみ処理に関する一般質問の実績(抜粋)

平成29年6月定例会 一般質問「ごみ処理について」

【質問】

企業では、リサイクル法や企業の社会的責任、CSRの観点からも取組をしている。例えば、本市のスーパーなどでは、容器包装リサイクル法に基づいて自主回収をされたり、飲料メーカーにおいてもペットボトルや空き缶の回収をしている。このように、民間企業が実施しているごみ処理に関する運営や活動に対して、本市との連携などについての施策はどうか？

【答弁】

企業においては、CSR、企業の社会的責任活動の一環として独自にリサイクル等への取組を行っており、こうした企業の取組を把握するとともに、企業との連携方法や持続可能な循環型社会の形成に資する取組について、先進地の取組も参考にしながら検討する。

【実績】 市内事業者(スーパー・電気店など)との連携

令和2年3月定例会 一般質問「ごみ減量対策について」

【質問①】

市長の施政方針において「みんなで実現しよう！持続可能な西条市」を達成目標として、西条市SDGsの推進を表明されている。ごみ処理の計画にとらわれず、更に、持続可能を前面に打ち出した計画への見直しが必要ではないか？

【答弁①】

国際社会共通の目標SDGsに、ターゲットとして食料品の廃棄を半減し食品ロスを減少する、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減することが掲げられている。

これらを踏まえまして、第2期総合計画後期基本計画との整合を図りながら計画内容を見直し、検討する。

【実績①】

西条市一般廃棄物処理基本計画 中間見直し案に 食品ロス削減の推進が、新たに第5章として追加された。

令和2年3月定例会 一般質問「ごみ減量対策について」

【質問②】

一般廃棄物処理基本計画について、市民、事業者に当市のごみ処理の現実と今後のごみ処理削減に向けた目標と計画が共有できているのか、疑問に感じている。今後、中間点検を実施し計画の見直しをする際には、市民からの声を反映するために、アンケートの実施や地域自治組織での検討、ひいては市民、事業者などを含めた審議会、パブリックコメントなどの実施は必要ないか。そして、市民、事業者と共同で見直した本計画を、ごみ処理に携わる関係者へ広く発信し、周知し、そしてまたホームページなど多くの市民にも発信して理解を求めていく必要はないか？

【答弁②】

計画の策定に、市民を対象としたアンケート調査や事業者等へのヒアリング、パブリックコメントの実施を予定している。

市民への情報発信について、これまでも周知・啓発活動を行ってきた。

市民が自ら取り組むべき課題として適切な時期に必要な情報を発信する。

【実績】

アンケートの実施／パブリックコメントの実施／審議会の設置／
本計画 中間見直し案のホームページでの閲覧可能

令和2年9月定例会 一般質問「道前クリーンセンターについて」

【質問】

近年、全国的に、ごみ処理施設やごみ収集車、リサイクル施設において、リチウムイオン電池が原因とされる火災が多発している。発生原因も適切に対応しなければ、当施設の3度目の火災の可能性もありうる。

当市は、このような充電式の電池の代表であるリチウムイオン電池は、販売店や専門処理業者へ引き取りを周知しているが、小型家電製品に内蔵されている場合は、販売店では引き取りが実施されていない。どのように処分を実施すればよいのか？

【答弁】

充電電池の回収・リサイクルを推進している一般社団法人 J B R C の会員でない企業が製造をした充電電池の処分方法につきましては、現在検討中である。

なお、充電電池を機器から取り外すことのできない家電製品につきましては、家電量販店が有料で引き取りを行っていると聞いている。

【お願い】

リチウムイオン電池は、破損すると、電池内のショートによる火花が電池の可燃性の液体に引火する。燃えないゴミとして収集され、粗大ごみ処理施設の破碎時に出火しやすい。よって、特に電池類の分別については、ご協力をお願いします。

令和2年9月定例会 一般質問「道前クリーンセンターについて」

ご協力をお願いします！



！正しい出し方と注意点

リチウムイオン電池が使用されている小型家電製品



リチウムイオン電池は必ず取り外してごみ袋へ

リチウムイオン電池はこのマークが目印▶



小型家電製品のコードを捨てる場合、50cm以下に切りましょう。

スマートフォン、デジタルカメラ、ノートパソコン、ゲーム機、電動歯ブラシ、電気シェーバー、電子たばこ、モバイルバッテリーなど、充電して使用するものに含まれています。

リチウムイオン電池は火災の原因となる場合があります。必ず取り外して、販売店や専門の処理業者に引き取ってもらいましょう。

※取り外せない場合は販売店などに相談してください

令和3年9月定例会 一般質問「一般廃棄物処理基本計画について」

【質問】

初版の基本計画のサイクル率は、17パーセントであった。実績として半分程度の9パーセントが実情である。そのような状況の中で、今回、概ね5年ごとに見直しされる。調査の上、達成可能な目標を設定するべきではないか？

【答弁】

アンケート調査及びごみ組成調査、ごみ発生量の将来推計等と、市民の声を聞きながら、達成目標についても決めていきたい。

【実績】

リサイクル率は、横ばい状態であり、令和2年度目標17%以上から、令和7年度には目標を12%以上に下方修正された。